

「選択と集中」の視点に立った投資の重点化や、地域の可能性・資源を最大限に生かした知恵と工夫による地域振興の推進が求められていることから、**次に掲げる事業に該当し、かつ、複合的目的を有し事業効果・波及効果が高い事業、将来的な展望が明確で地域に根付く事業を優先的に採択する。**

## 1 地域における重点戦略の推進

### (1) 基幹産業である農業の充実強化

十勝支庁管内は、広大な土地を利用した大規模な畑作・酪農経営が展開され、我が国を代表する食料・食品の供給基地として発展してきたが、後継者不足や輸入農産物の増加等により農業を取り巻く環境は厳しさを増している。

このため、十勝の基幹産業である農業の強みを生かし、圏域内の産業の連関を高め、国内外の競争に打ち勝つ経済発展基盤の構築を図る必要があることから、消費者に信頼される安心・安全で環境と調和した農業、多様な農業担い手の確保、国際化に対応した経営体質の強化等に資する取組みを支援していく。

### (2) 「食」や「観光」などを核とした産業の振興

管内付加価値額の増大と雇用の創出を目指すため、十勝の産業の根幹をなす一次産業が、食品加工部門や観光部門などの他産業、さらには産学官の連携強化がより一層求められている。

このため、地場産品を生かした食品加工や家づくり等による産消協働の推進、十勝ブランドの形成促進や企業の新分野への進出について積極的に支援していくほか、農林水産業と観光の連携や食観光・花観光・体験観光の推進などの観光振興に資する取組みを支援していく。

### (3) 地域特性を活かしたアグリバイオ産業の創出

当管内には、バイオマス資源が豊富に賦存しており、循環型社会形成のため地域特性を生かした未利用資源の利活用や、新しい産業の創出が求められている。

このため、食品加工・機能性素材抽出などの研究開発の強化や食品残さ等未利用資源の有効活用などの食品関連産業の振興、バイオマスの利活用による持続的な社会システムの構築に向けた、バイオガスプラント・木質バイオマス・バイオ燃料等の普及促進に資する取組みを支援していく。

### (4) 安全・安心で健康に暮らせる社会づくり

当管内では、近年大きな被害をもたらした台風や十勝沖地震など自然災害での経験を生かし、災害に強い環境整備や、平時においても誰もが安全で安心して暮らせる地域づくりが求められている。

このため、自然災害に備える取組みや、中心市街地の活性化、地域住民が健康で暮らせる質の高い地域保健医療福祉の推進や子育て支援等に資する取組みを支援していく。

**優先選択事業**

**ハード系事業**

次の十勝地域重点戦略の推進に資する施設の整備事業

- ア 基幹産業である農業の充実強化に資する事業
- イ 「食」や「観光」などを核とした産業の振興に資する事業
- ウ 地域特性を活かしたアグリバイオ産業の創出に資する事業
- エ 安全・安心で健康に暮らせる社会づくりに資する事業

**ソフト系事業**

次の十勝地域重点戦略の推進に資する事業

- ア 基幹産業である農業の充実強化に資する事業
  - 消費者に信頼される安全・安心で環境とも調和した農業生産活動の推進
    - ・ 地域特性を活かした耕畜連携の促進
    - ・ 安全・安心で環境負荷の少ないクリーン農業の推進
    - ・ 望ましい農業生産活動の推進と情報発信
  - 多様な農業担い手の確保対策の充実
    - ・ 認定農業者や新規参入者への総合的な支援
    - ・ コントラクターや労働力支援システムなど農業支援システムの充実強化
    - ・ 法人組織の育成と法人ネットワークの促進
  - 国際化に対応した経営体質の強化
    - ・ 安全・安心で高品質な農畜産物生産のための基盤整備
    - ・ 国際化に対応した戦略作物、新規作目の振興
    - ・ アグリビジネス・農業関連ビジネスの振興
      - 起業や多角化の推進に向けた支援の促進
      - 農村女性グループネットワーク等への支援
- イ 「食」や「観光」などを核とした産業の振興に資する事業
  - 産消協働(地産地消・地材地消)の促進
    - ・ 地域の食材の域内での活用促進(農産物、水産物の利用)
    - ・ カラマツの家づくりの促進
  - 十勝ブランドの形成促進
    - ・ 安全・安心な食を提供する取組みの推進(トレーサビリティ、GAPなど)
    - ・ 十勝独自の食品認証制度の推進
    - ・ 農業者と加工・流通業者の連携による地域ブランドの育成
    - ・ 販路拡大
  - 企業新分野への進出の支援
  - 観光の振興
    - ・ 農林水産業と観光の連携強化
    - ・ 食観光・花観光・体験観光の推進
    - ・ 地域観光情報の発信の強化
    - ・ 道の駅などのネットワーク化
    - ・ 高速交通ネットワークを生かした集客力の強化

ウ 地域特性を活かしたアグリバイオ産業の創出に資する事業

食品加工、機能性素材抽出などの研究開発の強化

- ・ 機能性素材の生産技術の開発
- ・ 食品残さ未利用資源等の有効活用の促進
- ・ (財)十勝圏振興機構の連携強化

バイオマスの利活用による持続的な社会システムの構築

- ・ バイオガスプラントの利用促進
- ・ 木質バイオマスの利用促進
- ・ バイオ燃料(バイオエタノール、BDF)の利用促進
- ・ 未利用バイオマスの有効活用に向けた検討

エ 安全・安心で健康に暮らせる社会づくりに資する事業

地域全体で支え合う地域保健医療福祉の推進

- ・ 誰もが健康で暮らすことのできる社会づくり
- ・ 明るく活力に満ちた高齢社会づくりの展開
- ・ 障がい者等が安心して暮らせる地域づくりの推進

地域全体で子育てを支援する体制づくりの推進

- ・ 子どもが安心して学べる環境づくりの推進
- ・ 地域に根ざした食育・木育の推進
- ・ 多様な人材の育成・活用

自然災害に備えた施策の推進

- ・ 自主防災組織など災害に備えた地域づくり
- ・ 災害時要援護者対策の推進

中心市街地の活性化に向けた施策の推進

- ・ 誰もが住みやすいまちなかづくり
- ・ 人を呼び込むイベント、文化活動の展開

移住・定住対策の促進

支庁長が適当と認める団体が実施する事業については、市町村が関与（財政支援・人的支援）をしている事業を優先的に支援する。

## 2 広域連携の促進

人々のニーズが多様化し、高度化している現在、個々の市町村で地域のすべてのニーズを満たすことは難しく、高度な機能の整備や質の高いサービスの提供、効果的な施設の整備、産業の振興など地域活性化への取組みについても、これまで以上に地域間の連携、機能分担が求められることから、市町村等の枠組みを超えた広域的な取組みを支援していく。

### 優先選択事業

#### ハード系事業

- ア 広域行政推進事業(複数の市町村が共同で実施する事業)
- イ 広域市町村圏(ふるさと市町村圏)計画に位置づけられた事業で圏域の基幹となる施設の整備事業

#### ソフト系事業

- ア 複数の市町村が共同で実施する事業
- イ 広域的な波及効果のある事業